

市町村合併と国際交流施策

最近、市町村の担当者に国際交流の取組み予定を聞くと、「合併を控えているので、今後どうなるかわからない」という答えがよく返ってくる。地域の国際化を進める立場から、市町村合併は「追い風」なのか「向かい風」なのか。どうすれば「風」を呼び込むことができるのか。そのヒントになればと考え、今回、市町村合併を実施した市町村及び今後実施がほぼ決まっている市町村に対して簡単なアンケートを行った。標本数が少ないため、定量的な分析はできないが、ここから見えてくるものを拾い集め、市町村合併と国際交流等の施策展開について考えてみたい。

(財)自治体国際化協会調査部
連絡調整課長
西村明夫(神奈川県派遣)

市町村合併の概要

平成二二年四月から地方分権一括法が施行され、二一世紀は「地方の時代、市町村の時代」と言われ、住民に身近な基礎的自治体である市町村の行財政基盤を強化し、行政サービスを充実向上させていくことが求められている。そのため国の支援のもと、今、全国的に市町村合併が推進されている。明治二二年の「明治の大合併」では、七万以上あった団体が約一万六〇〇〇になった。昭和二八年から取り組まれた「昭和の大合併」では、一万弱あった市町村がほぼ現在の形である三五〇〇弱になっている。

これに対して、今回の「平成の合併」は、数を問題にするよりも市町村行政の広域化に対応し、自主的な市町村の合併を推進するものである。平成一五年一〇月現在の法

定合併協議会の設置数は、四二二協議会、構成市町村数は一六五二団体に達している。

なお、平成一七年三月三十一日までに行われた市町村合併に関して合併特例法による支援措置(地方税、地方交付税、地方債等)が適用される。また、財政措置として、合併直後の臨時的経費に対する普通地方交付税や合併準備や合併移行経費等に対する特別地方交付税、市町村建設計画に基づく事業への補助金などが用意されている。詳細は、総務省のホームページに記載されている。

(URL:<http://www.soumu.go.jp/gappei/>)

合併済み市町村へのアンケート(表1参照)

過去五年間(平成一一年度以降)、合併により新設(編入合併を除く)された一八市町に対してアンケートを送付したところ、一

四団体から回答があった。その人口規模は、五万人未満が八団体と、半数以上が規模の小さい団体である。国際交流施策を全く実施していない団体が三団体あり、いずれも人口規模五万人未満であった。

新市町の国際交流施策の内容を分野別に聞いたところ、「国際理解の推進」が最も多く、続いて同数で「在住外国人支援」と「国際交流協会の設置」、「その他」、第三位が「友好提携」。逆に「途上国支援」や「研修生受入」、「留学生支援」といった国際協力分野は数が少なかった。

合併によって廃止・縮小された施策・事業を聞いたところ、「二二団体が「なし」との回答だった。すなわち、旧市町村で実施されていた国際交流施策・事業は、ほとんどがそのまま新市町に引き継がれている。例えば、「友好提携」では、「白紙化を検討している」という一団体を除くと、ほかのすべての団体

表1：合併済み市町村へのアンケート

アンケート票発送団体 18 回答団体 14

合併後の人口規模	50万人以上……………2 50万人～20万人……………0 20万人～10万人……………2 10万人～5万人……………2 5万人未満……………8
立地環境	大都市圏……………3 地区の中核的存在……………5 その他……………6
実施分野 (複数回答)	友好提携……………5 在住外国人支援……………6 途上国支援……………1 研修生受入……………1 留学生支援……………0 国際理解の推進……………8 国際交流協会の設置……………6 (行政主導4、住民主導2) NPO・NGO連携……………3 その他……………6 実施分野なし……………3
合併による見直し	あり……………2 なし……………12
合併により充実	……………4団体(5件)

託している。

また、この四団体以外にも、旧市町村の一つだけに設置されていた国際交流協会が、新市町全域対象の協会として再設立された事例もあり、注目したい。

こうした動きの要因は明確ではないが、以前に熊野川町の森林国際協

力が取材した際に、同じく合併を控えた中で今後の行方について尋ねると、同町職員は、NGOである熊野森林文化国際交流会の存在を前提に「やる気のあるところは残る」と語っていた(当誌二〇〇三年一月号一四頁参照)。このように、国際交流協会や地域内にある先進的なNPO法人の存在は見逃せないものと思われる。

合併予定市町村へのアンケート(表2参照)

今後編入を予定している市町村のうち、新設(編入合併を除く)かつ合併後の市町名称が公表されている団体(検討成熟度が高いと判断したため)を対象にアンケートを実施し、現在の団体の規模・状況と国際交流

施策について尋ねた。

アンケートを郵送した二四五団体中一二六団体から回答があり、その人口規模を見ると、一〇万人～五万人が二団体あったほかは、すべて五万人未満であった。立地状況も、大都市圏二団体、地区の中核的存在が一八団体、その他が九九団体であり、これらから、合併予定自治体の多くが小規模で、地域的にも核となるものではないと見られる。

現在実施している国際交流・多文化共生施策分野を尋ねた問いでは、何らかの施策を実施している団体が八一団体、特に実施していない団体が四五団体。実施団体の分野別内訳は、「国際理解の推進」が最も多く、三九団体が実施、次に「国際交流協会の設置」が二七団体、「友好提携」二四団体と続く。「その他」としては、外国語指導助手(ALT)の受入れが九団体、中高生等の海外派遣が一団体であった。

国際交流施策等の実施団体八一のうち、合併による見直し(廃止・縮小)予定については、「あり」が四団体、「なし」が三〇団体、「未定」が四七団体であった。「未定」が多いのはある意味で予想通りだが、現段階で今後の予定が分かっている団体を比較すると、「あり」四に対し「なし」三〇ということになり、合併による国際交流等施策への影響は少数にとどまっている。

特に、「友好提携」を行っている二四団体は、見直し「あり」の団体はなく、「なし」が

が合併前にそれぞれ提携していた友好都市と新団体でも提携関係が継続されている。

また、新市町になって新たに実施された取組み(合併により充実)は四団体五件あり、内容は、「在住外国人支援」、「NPO・NGOとの連携」、「その他」(国際交流員(CIR)の配置、国際化推進基本計画の策定等)であった。この国際交流等施策を充実した四団体のうち、三団体は国際交流協会が設置されている団体であった。また二団体は、人口一〇万人未満の団体で、充実団体イコール大都市団体とは限らないことが分かる。例えば、兵庫県の東南部に位置する篠山市(五万人未満)では、合併後、外国籍住民の増加を背景に、NPO法人篠山国際理解センターに在住外国人のための生活ハンドブックの作成と外国人相談窓口の開設を委

表2：合併予定市町村へのアンケート

アンケート票発送団体 245 回答団体 126

合併後の人口規模	50万人以上	0
	50万人～20万人	0
	20万人～10万人	0
	10万人～5万人	2
	5万人未満	124
立地環境	大都市圏	2
	地区の中核的存在	18
	その他	99
	不明	7
国際交流施策等実施	実施あり	81
	実施なし	45
国際交流等施策分野内訳(複数回答)	友好提携	24
	在住外国人支援	8
	途上国支援	1
	研修生受入	6
	留学生支援	3
	国際理解の推進	39
	国際交流協会の設置(行政主導14、住民主導12、不明1)	27
	NPO・NGO連携	1
その他	28	
国際交流施策等実施団体のうち合併による見直し	あり	4
	なし	30
	未定	47
住民等からの声	あり	6 (事業継続要望3 事業整理統合要望1)

九、「未定」が一五であった。友好提携の関係について見ると、多くが継続される予定とのことである。さらに友好都市への派遣事業などは、継続されると、例えば合併する五町のうち二町のみ交流事業が展開されているものが五町の地域に拡大されることを意味する。また、インドネシア(バリ州・マス村)と友好提携している町もあり、小さくても特色ある友好交流が行われている場合などは、「継続は当然」という状況のようだ。

見直し「あり」の中身を見ると、国際交流協会の統合、国際交流員(CIR)の調整といった合併で当然生じること以外に、海外派遣事業の見直し(一団体)、友好提携関係の再調整(一団体)が挙げられていた。具体的には、三〇〇〇万円の国際交流基金を積み、中学生海外派遣事業を実施していたも

のが、合併により中止される予定というものもあった。

合併に際して住民やNPO等からの声・意見の状況を聞いたところ、六団体が「意見あり」または「意見を聞いている」との回答があった。そのうち三団体には「現在の交流事業の継続」を求める声が出されていた。

まとめ

合併による地域国際化施策への影響を見てきたが、合併する市町村の多くは、この方面への施策展開がなされていない状況にある。合併は組織基盤が強化され、新しい取り組みが生まれる契機でもあるため、こうした団体に対し、地域国際化施策の着手を積

極的に働きかけていく必要がある。

また、既に国際交流等施策を実施している団体の担当者からは、合併によって国際交流協会の対象エリアが何倍にも広がることや、海外派遣事業の対象となる学校の数が倍増するなど、国際交流事業の受益者数が増えるという効果を掲げる一方で、「村独自の交流や新規交流事業が末端まで機能するか不安」、「小規模自治体の特徴的な事業が廃止・縮小される」、「見直しにより縮小が心配だ」、「合併後の人員配置により、事業が継続できるか不安」との声も聞かれた。

従来事業がマンネリ化など多くの課題を抱えている場合もあり、現行の事業をそのまま継続することがよいことだとは限らないが、廃止・縮小を行う場合であっても、合併後の新市町にふさわしい新規施策の展開があらためて求められるであろう。事実、これまで国際交流施策等を実施していない市町村の一つからは、「地方の活性化のためには、今後の自治体の国際化(交流)事業は、重要なソフト事業の一つと認識しており、合併後の新市において、特に推進していく必要があると考えている」という意見もあった。

合併に際して地域国際化の推進を求めるためには、国際交流協会や地域のNPOの存在が重要であることも分かった。今後、施策の充実に向けて、行政だけでなく民間の力も結集して、地域の特色ある取り組みの推進を呼びかけていく必要がある。